

令和5年3月24日

向日市立小学校入学予定者保護者様

向日市教育委員会

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

平素は本市の教育活動に、ご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年2月10日に新型コロナウイルス感染症対策本部で決定された「マスク着用の考え方の見直し等について」を受け、令和5年4月1日から児童（生徒）・教職員とも、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めることが基本となります。具体的な対応については、下記をご参照ください。

なお、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由により着用できない子どもたちもいることなどから、マスクの着脱を強いることがないようにするとともに、マスク着用の有無によって、非難・いじめ・SNS等による誹謗中傷・偏見や差別を絶対に行わないよう指導してまいりますので、ご家庭におかれましてもご協力いただきますようお願いいたします。

また、新学期以降の新型コロナウイルスへの感染が確認された場合の対応等については、入学式に改めてお知らせいたします。

記

1 マスクの着用が推奨される以下の場面においては着用を推奨します。

・校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合

2 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動（※）」の実施に当たっては、活動に応じた感染対策を講じながら実施します。

＜感染対策＞

・十分な換気を行う。

・グループ活動は少人数で行い、大声での会話を控える。

・器具や用具等を使用する活動については、配置場所や使用順を工夫し身体的距離を確保する。

※「感染のリスクが比較的高い学習活動」の例

◇「対面形式となるグループワーク等」「一斉に大きな声で話す活動」	【各教科等共通】
◇「グループで行う実験や観察」	【理科】
◇「合唱及びリコーダー（や鍵盤ハーモニカ）等の演奏」	【音楽】
◇「共同制作等の表現や鑑賞の活動」	【（図画工作）、美術、工芸】
◇「グループで行う調理実習」	【家庭、（技術・家庭）】
◇「密集する運動」「組み合ったり接触したりする運動」	【体育、保健体育】

3 地域や学校における、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの感染状況に応じて、マスクの着用を促すことも考えられますが、着用を強いることはありません。

4 給食時は、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、飛沫を飛ばさないように大声での会話を控えたり、対面で食事をする場合は、一定の距離を確保するなどの措置を講じることにより、「黙食」は必要ないこととします。

5 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう指導します。

6 入学式においても、児童生徒・保護者ともにマスクの着用を求めることが基本となり、入場制限も行いません。ただし、保護者間に十分な距離が確保できない等の場合、マスク着用の協力を含めた感染対策をお願いすることができますので、当日はマスクの準備をお願いします。

1 登校前、発熱や咳等の体調不良が見られる場合は登校を控えてください。ただし、お子様が無症状で、同居の家族に体調不良がみられる場合は登校可とします。